

その他

草津町では子どもたちのために様々な取組をしています。

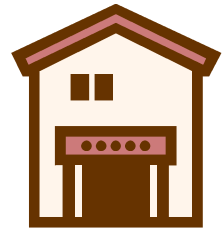
(お問い合わせ等は草津町教育委員会までお願いします。)

(町教育委員会 電話： 88-0005)

1 児童室

・保護者が働いているため家が留守になり、子どもだけで留守番をする児童を対象としています。詳しくは、町教育委員会事務局より配布される募集のお知らせをご覧ください。

- ①対 象 1～4年生
- ②開 室 日 月～土曜日
- ③場 所 町公民館の2階
- ④活動内容 宿題、読書、軽スポーツなど



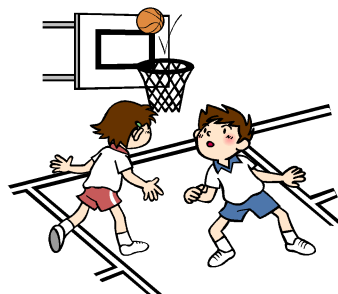
2 放課後こども教室

・草津町では、地域の多様な方々の参画を得て子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを行っています。

※ 詳しくは町教育委員会にお問い合わせください。

(1) ミニバスケットボール教室

- ①対 象 4～6年生
- ②開設日 月曜日
- ③場 所 草津小学校体育館
- ④時 間 放課後～17:00



(2) 上毛かるた教室

- ①対 象 1～6年生
- ②開設日 10月～1月 毎週月曜日
- ③場 所 総合体育館
- ④時 間 放課後～17:00



3 スポーツ少年団活動

・町ではスポーツを通じて、青少年の健全育成を目的としています。様々な団体があり、男女、学年を問わず多くの子どもたちが参加しています。

○空手道



○サッカー



○スキー

○野球

○水泳

○ゴルフ

○柔道

○剣道

○バレーボール

